

地方公会計の活用のあり方に関する研究会（第2回）の意見

○先進自治体の事例紹介（活用事例）

- ・日々仕訳を行うことで、原課が仕訳と固定資産台帳への登録を行うことで、財政課が主導する期末一括仕訳と異なり、原課職員に責任感を持たせることができるのではないか。
- ・先進事例を公表する際、当該事例が日々仕訳だから実現したのか、期末一括仕訳においても対応可能であるかということについて意識しておく必要があるのではないか。

○ 統一的な基準による地方公会計マニュアルにおけるQ & Aについて

- ・公有財産台帳と固定資産台帳の共通化を図るにあたり、相違点を実務的にどう調整していくのか。
- ・文化財については、時の経過により価値が増加する性質があるため、とりわけ取得価額を有しない文化財に備忘価額を適用するのは適当か。

○諸外国における耐用年数について

- ・資産を再評価する国としない国については、減価償却の考え方が異なるのではないか。
- ・財務書類作成上は法定耐用年数を使用するが、各自治体において将来の更新費用を分析する際は減損損失や耐用年数の延長を踏まえて行う等、両者を区別するべきではないか。